

高齢受給者証所得判定チェック表

 第1次判定
 申請による第2次判定

同じ世帯内 70～74 歳の加入者の課税標準額が 全員 145 万円未満 である

はい

いいえ

該当者の基礎控除後所得額（総所得額－基礎控除額 43 万）の合計額が
210 万円以下 である

はい

いいえ

該当者の年収が下記のいずれかに該当する

該当者数	年収の合計
1 人	383 万円未満
2 人以上	520 万円未満
1 人 (後期高齢移行者がいる場合*)	

* 後期高齢者医療制度に移行された方の所得証明書もご添付ください。

はい

いいえ

「国民健康保険基準収入額適用申請書」の申請※

あり

なし

2 割

3 割

※ 「国民健康保険基準収入額適用申請書」を申請される方は、様式を規約規程集からコピーまたはホームページよりダウンロードしてご使用ください。